

菅原一矢

送信者: "菅原一矢" <sugawara-ka894@pref.miyagi.jp>  
送信日時: 2011年4月1日 16:03  
件名: 東北地方太平洋沖地震により被災した公共社会教育施設の災害復旧事業について(通知)

県内各市町村教育委員会  
社会教育施設担当者 殿

各位におかれましては、災害対策への取組お疲れさまでございます。

さて、平成23年3月12日の閣議決定において、東北地方太平洋沖地震については「激甚災害」に指定されたところです。これにより、公民館等の社会教育施設も公立学校同様災害復旧費用に対する国の補助が引き上げられることになります。つきましては、災害復旧事業の補助申請にあたりましては、「文科省【災害復旧費国庫負担(補助)事業の事務手続き等】」等下記の添付資料及び「文教施設災害実務ハンドブック」を参照し、適切な対応をお願いいたします。なお、復旧事業について「事前着工」する場合は、「事前着工届」を早急に提出いただくとともに、特に「被災写真の撮り方」等事前着工届とともに添付する資料については、別添資料「事前着工届作成例」「災害報告書作成例」「文教施設災害ハンドブック」に準じて御準備願います。

記

- 資料 1「申請書様式(社会教育施設様式「文部科学省より」)
- 資料 2「激甚災害制度について」
- 資料 3「被害写真の撮り方(文部科学省資料より抜粋)」
- 資料 4「災害復旧費国庫負担(補助)事業の事務手続き等」
- 資料 5「別紙様式2事前着工届【宮城県:20091008台風18号】」
- 資料 6「【資料】災害報告書作成例」
- 資料 7「様式1・2災害報告書【宮城県:20091008台風18号】」

※大変申し訳ありませんが開封通知を付けております。ご了承ください。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

宮城県教育庁生涯学習課

社会教育支援班 菅原 一矢

TEL 022-211-3653

FAX 022-211-3697

E-mail: [sugawara-ka894@pref.miyagi.jp](mailto:sugawara-ka894@pref.miyagi.jp)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆